

地方公共団体における減災に係る取組調査

内閣府（防災担当）は、平成21年2月に、都道府県、政令指定都市、東京23区の各防災担当部局に対し「家具の固定と防災に関する普及啓発」、教育委員会に対し「教育活動との連携」、及び住宅部局に対し「住宅の耐震化」に関する、平成19年度及び20年度の取組を書面にて調査を実施した。

注)：「一般的な取組」とは、同様の取組が複数例あるもの。

「トピック的な取組」としては、創意工夫や他の主体との連携、継続性等のいずれかがあると思われるものを事務局にて選択した。また、同様の取組が他にある場合はより具体的な事例を掲載。

1. 都道府県、政令指定都市、東京23区の防災担当部局宛アンケート（回答率74%）
設問1：「家具の固定」について、どのような取組を行ってきたかについてお知らせください。また、管轄下の市区町村で、トピック的な取組事例があれば併せてご紹介ください。

【一般的な取組】

- ① パンフレットの配布や広報誌・番組、ホームページ等を活用したPR活動の実施。
- ② 出前講座や講師派遣による普及啓発活動。
- ③ 地震防災セミナーの開催。
- ④ 防災訓練の際に、防災用品を展示し、家具の固定に対する啓発を実施。
- ⑤ 家具固定に関する相談窓口を設置。
- ⑥ 家具転倒防止用品の斡旋。
- ⑦ 高齢者世帯や障害のある人がいる世帯等を対象とした家具転倒防止金具の取付支援。

【トピック的な取組】

- ① 自主防災会が希望者に対し家具の固定（取り付け）を実施。自主防災会が実施した取り付けに要した経費（金具代）に対し3割を市が補助。（山梨県）
- ② 地震時による家具転倒の危険性を広く周知するため、Eーディフェンスの実大震動実験台に居室を再現し、具体的にどのような被害が生じるか、明らかにした。（兵庫県）
- ③ 申請のあった要援護者の自宅に市職員が出向き、家具の固定を行っている。（和歌山県新宮市）
- ④ 家具の転倒防止プレートやガラス飛散防止シートの配布を行っている。（和歌

山県古座川町)

- ⑤ 平成19年度、恵那市家具転倒防止実行委員会が中心となり、65歳以上の1人暮らしの高齢者及び重度の障害者、70歳以上の高齢者のみで構成された世帯(471世帯)に対し家具の固定をボランティアの力で無料取付を実施した。(岐阜県恵那市)
- ⑥ 県保有の起震車の側面に、「家庭でできる防災対策」として「家具の固定」のイラストをペイントし、動く広告塔として広報に活躍している。(鳥取県)
- ⑦ 全戸配布のハザードマップに家具固定の実施方法等を掲載。(広島県)
- ⑧ 高齢者等の居間等に設置する耐震金具を給付している。(鹿児島県出水市)
- ⑨ 家具固定や耐震改修を行う場合に安心して仕事を頼める組織として、市内の建築関係団体が協力し「神戸市すまいの耐震ネットワーク」を設立した(事務局は神戸市の外郭団体)。本ネットワークにおいて、家具固定の専門家を紹介している。
- ⑩ 家具転倒防止機具(L字金具)の無料配布。(東京都墨田区)
- ⑪ 65歳以上の1人暮らしの熟年者だけの世帯を対象に、区内の大工さんグループ(家具の転倒防止ボランティア)が家具転倒防止金具の取り付けを無料で行っている。区はこれを支援し、ボランティア協議会に転倒防止金具を現物支給している。(東京都江戸川区)
- ⑫ 平成18年度より、区内に住民登録がある世帯に対して、15,000円相当を上限として、家具転倒防止器具や、ガラス飛散防止フィルム等を現物助成している。(東京都港区)

設問2：防災に関する普及啓発活動(「一般向けの防災教育」も含む)をどのように行ってきたかについてお知らせください。また、管轄下の市区町村で、トピック的な取組事例があればご紹介ください。

【一般的な取組】

- ① 研修会等の開催や啓発パンフレット、ハザードマップ等の作成・配布。
- ② テレビの広報番組の作成や広報誌への特集記事の掲載。
- ③ 防災訓練の実施。
- ④ 講演会の開催や出前講座の実施。
- ⑤ 自主防災組織のリーダーの養成。
- ⑥ 起震車による地震体験。
- ⑦ メールマガジンの発行等ホームページの活用。
- ⑧ 防災ビデオの貸出。

【トピック的な取組】

- ① 地域コミュニティFMを通じた啓発普及放送(北海道北見市)

- ② 民間会社との協定により「宮城県防災・危機管理ブログ」を開設しており、防災関連情報を広く提供している。(宮城県)
- ③ 防災とボランティア週間において、管内の百貨店のレシートに、防災啓発のための広報文章を掲載。(千葉県船橋市)
- ④ 「家の中」「家の外」「非常用持出品」「非常用備蓄品」などのチェックリストなどを掲載した「わが家の防災対策」チェックシートを作成。全戸配布を実施。(山梨県)
- ⑤ ジュニアレスキュー隊育成講習会実施。(新潟県)
- ⑥ 協働による自主防災組織活性化－「静岡県自主防災活動推進委員会の設置」、「“自主防災新聞”の発行・配布」、「地域防災指導員の養成」、「災害ボランティアコーディネーターの養成」(静岡県)
- ⑦ NPO団体、府社会福祉協議会、京都府が官民共同設置している京都府災害ボランティアセンターに、災害ボランティアセンター設置運用研修等を委託し、災害ボランティアの受入が円滑にできるよう努めている。(京都府)
- ⑧ 学校における防災教育の実施(鳥取県)
- ⑨ 市町長等を対象とした防災トップセミナーの開催。(佐賀県)
- ⑩ 中学生軽可搬ポンプ(D級)操作訓練－区立中学校各校(8校)で年1回実施。授業の一環として行う。1、2年生が対象、地域の自主防災組織が中心となって指導にあたる。(東京都渋谷区)
- ⑪ コミュニティFM出演。10～15分程度の時間で防災に関する話題を話す。防災課の出演者は、1人。番組パーソナリティと会話形式で番組が進行する。(渋谷区)
- ⑫ 地震時に発生するエレベーター閉じ込め対策として、予め水やトイレをエレベーター内に備蓄しておくためのキャビネットを配布した。また、AED地域配備として24時間だれもが使用できることと、マンション住民3名以上がAED講習を受講するなどを条件に当該マンションにAEDを貸与した。(東京都千代田区)
- ⑬ 「すみだ安全・安心メール」の配信。(東京都墨田区)
- ⑭ 地域地震防災アドバイザー配置(平成18年度～)現在47名(消防吏員)(仙台市)
- ⑮ 消防署員の指導により、町内版の地域防災計画である「市民防災行動計画」を町内毎に作成する。(京都市)
- ⑯ 平成17年度から各校区を対象としたDIG(住民参加型災害図上訓練)を実施、また平成19年度から中学生を対象としたJ-DIG(ジュニアDIG)を展開。(北九州市)

2. 都道府県、政令指定都市、東京23区の教育委員会宛アンケート（回答率47%）

設問：「教育活動との連携」について、どのような取組を行ってきたかについてお知らせください。また、管轄下の市区町村で、トピック的な取組事例があれば併せてご紹介ください。

【一般的な取組】

- ① 関係機関による講師派遣や防災教育にかかわる教材等の情報に関する通知を
発出し、周知を図る。
- ② 学校及び家庭で活用できる小学生用学習教材の作成・配布。
- ③ 防災教育を行う指導者のための研修会、セミナーの実施。
- ④ 防災マニュアル、てびき等の作成・周知。
- ⑤ 防災教育用ビデオの学校への貸出。
- ⑥ 図上訓練、避難訓練の実施に係る各学校への指導。
- ⑦ 避難所運営訓練、サバイバルキャンプ等の実施。

【トピック的な取組】

- ① 教育委員会において、近隣の仙北市、美郷町と連携し、「中学生防災・弁論大会」を会場持ち回りで実施（平成19、20年度）。また、市内5小中学校が「緊急消防援助隊 北海道・東北ブロック合同訓練」を見学した（平成20年度）。（秋田県大仙市）
- ② 平成18年度に埼玉県、さいたま市、明治大学で、中学生向けの実践的な危機管理防災に関する教材として「中学生用防災教育資料」を作成した。また、この教材の活用の促進を図るために、平成19年度から、各種研修会で活用事例を紹介するなど、啓発を図っている。（埼玉県）
- ③ 小学校がそれぞれの周辺地域（自治会等）、市町村防災担当課と共同で、防災訓練、救急救命講習、講演会、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害発生時に、スムーズな連携の下に活動できる体制づくりを目指す（19年度：5校、20年度：5校が実施）。（千葉県）
- ④ 布佐南小学校では、我孫子市総合防災訓練において、4年生はポスター作成、5年生は避難所開設訓練でテント設営、避難物資配布手伝い、避難時の食のレシピ集作成配布、6年生は学習の成果発表を行い、災害時に小学生ができることを、参加した市民等へアピールした。（千葉県我孫子市）
- ⑤ 「平成19年度高等学校教育課程研究集録（特別活動）」で防災教育実践例等を学校に示し、特別活動での活用を促している。（神奈川県）
- ⑥ 「学校における地震防災活動マニュアル作成指針」（平成18年1月）に基づき、「地震防災活動マニュアル（作成例）」（平成20年8月）を示し、各学校でのマニュアルの点検・見直しを促している。（神奈川県）
- ⑦ 「災害ボランティア推進事業」として、学校が避難所となった場合などに、

生徒・教職員がボランティアとして避難所運営活動等を支援できるよう、NPO等との協働により、意識啓発マニュアル作成等を行っている（平成20年度～）。

（神奈川県）

- ⑧ 小学校（4年社会科）、中学校（保健体育科）で地域特性を踏まえた自然災害を学び、災害発生時に地域自主防災組織と有機的に連携できるようにしている。（神奈川県二宮町）
- ⑨ 小学校において、道徳、特別活動、総合的な時間である「きらり」の時間で「我が家の防災会議」などのテーマで防災を採り上げている。（神奈川県南足柄市）
- ⑩ 中学校生徒を対象に、平成18年度から3カ年で通常授業の枠内で防災資機材の取扱や搬送訓練などを採り上げ、中学生の防災意識向上を図った。（神奈川県小田原市）
- ⑪ 防災教育用CDを作成し、各学校に配付のうえ、防災担当者の研修も実施。（神奈川県小田原市）
- ⑫ 学校が避難所となった場合を想定し、消防団の協力を得て、中学生に簡易トイレ・テントの設営や炊き出しを体験させることで、地域の一員としての自覚を持たせる。（神奈川県座間市）
- ⑬ 町の広域避難場所宿泊訓練に中学生と保護者、教職員が参加する。（神奈川県大井町）
- ⑭ 町で実施する防災訓練に、児童・生徒が参加し、町ぐるみの体制を作る。（神奈川県開成町）
- ⑮ 能登半島地震の教訓から、「学校における地震災害対応マニュアル」を作成した。各市町教育委員会及び県内の全公立学校にマニュアルを配布するとともに、各学校のマニュアルの改善を図るため、電子データの提供も併せて実施。（石川県）
- ⑯ 家庭や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図るため、県内10高校からそれぞれ4名ずつ参加の「高校生防災セミナー」を実施（平成16年度～20年度まで）。（愛知県）

3. 都道府県、政令指定都市、東京23区の住宅部局宛アンケート（回答率75%）

設問：「住宅の耐震化」について、どのような取組を行ってきたかについてお知らせください。また、管轄下の市区町村で、トピック的な取組事例があれば併せてご紹介ください。

【一般的な取組】

- ① 耐震診断の各種助成。
- ② 耐震改修工事の各種助成。
- ③ 耐震セミナーや講習会等の実施。

- ④ 耐震教育の実施。
- ⑤ パンフレットの作成・配布。
- ⑥ ホームページや広報を通じた普及啓発。
- ⑦ 耐震相談窓口の設置。
- ⑧ 耐震改修マニュアルの作成・周知。
- ⑨ 耐震アドバイザーの派遣。

【トピック的な取組】

- ① 木造住宅の耐震改修等を行う方が、県内に本社のある大工・工務店に工事を発注する場合に、県と県内金融機関との共同で低利の融資を行う。(山形県)
- ② 耐震化されていない住宅を除却し替わりに新築される住宅に対し、住宅ローンの金利の一部を県が負担する。(山形県)
- ③ 県職員による木造住宅無料簡易耐震診断(平成19年度末時点で2,228戸実施)。(埼玉県)
- ④ 木造住宅の耐震化に関して一定以上の知識を有する建築士等の勤務する建築士事務所、建築工事業者を登録・公表し、県民が耐震化を依頼する業者の情報提供を実施。(鳥取県)
- ⑤ 町内会単位の住民説明会(出前トーク及び専門家派遣委託)。(岐阜県)
- ⑥ 耐震補強工事の完了した住宅の玄関に「耐震補強工事済シール」の掲示。(静岡県)
- ⑦ 昭和56年以前の木造住宅について、無料で耐震診断を行う。(愛知県)
- ⑧ 無料耐震診断の対象住宅に対し、町内役員や建築士とともに臨戸し、耐震化の必要性を説明し耐震診断を促進する。(愛知県)
- ⑨ 愛知県、名古屋市、愛知県内の3国立大学、建築関係団体と連携し、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会を運営し、「産・官・学」で耐震改修工法の開発や、評価、その他啓発活動等の取組を行っている。(愛知県)
- ⑩ 「しまね建築・住宅コンクール」で、耐震化の促進に貢献する建築物建築技術及び地震防災活動を表彰。(島根県)
- ⑪ 市町村の担当者と共に住宅を一戸ごとに訪問し、その場で耐震診断の申し込みを受け付ける「個別訪問」の実施。(徳島県)
- ⑫ 地域の集会などで住宅の耐震化の必要性について説明する「押しかけ耐震講座」の実施。(徳島県)
- ⑬ 旧耐震木造建築物に居住する高齢者等に対する防災ベッド、耐震シェルターの設置費用の一部を補助(上限10万円)。(横浜市)
- ⑭ 地震によって倒壊した場合に道路の閉塞をきたす恐れがある建築物については、一定の要件を満たせば、建物用途に応じ、3,000万円から7,000万円を上限に、耐震改修費用の3分の2を助成している。(東京都港区)
- ⑮ 町会長会議での事業・制度案内。(東京都板橋区)